

季節労働者のみなさまの通年雇用を応援します

通年雇用化意識啓発セミナー

季節労働者のみなさまに、今後の職業選択などについてアドバイスを行うとともに、個別相談を受けることができるセミナーを開催します。

●講演内容

- ・季節労働者が通年雇用に対する意識改革をするために
- ・季節雇用から通年雇用を果たした事例等
- ・求人の多い職種、必要な資格の取得方法
- ・今後の職業についてのアドバイス

【長万部会場】

- 日時 平成24年1月19日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- 会場 長万部町福祉センター「大会議室」

『雇用相談窓口』を開設します

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者みなさんの職業相談各種助成制度・融資制度等の案内、インターネットによる全国求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行う『雇用相談窓口』を開設いたします。

- 日時 平成24年1月20日(金)
午前10時から午後3時まで
- 場所 役場 2階会議室

※上記日時以外でも、事前に連絡をいただければ随時実施いたします。

主催・お問い合わせ先/渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会 ☎0137-64-3355 (直通)

「北海道新幹線 道南フォーラム in 北斗」を開催!

渡島総合振興局、檜山振興局などでは、平成27年度末の北海道新幹線新青森・新函館(仮称)間の開業に向けた取組の一環として、「新幹線開業はゴールではなく新たなスタート～あと4年、新幹線の活用に向け、どのように取り組むべきかを考える～」をテーマに平成24年1月18日(水)15時から、フォーラムを開催します。

詳しくは、渡島総合振興局新幹線推進室のホームページをご覧ください。

【渡島総合振興局新幹線推進室ホームページ】

<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/sinkansen/index.htm>

【お問合せ先】

渡島総合振興局地域政策部地域政策課新幹線推進室
☎0138-47-9431

(有料広告)

函館弁護士会による法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、第4金曜日に八雲町で法律相談を行っておりますので、是非ご利用ください。

相談を希望される方は事前に函館弁護士会までご連絡願います。

- 日時 1月27日(金) 午後1時～午後4時(各相談時間30分)
- 会場 はぴあ八雲(八雲町本町110番地1)
- 相談料 30分 5,000円(ただし、経済的事情により相談料が免除されることがあります)

予約制
先着順

連絡先 ☎0138-41-0232 (函館弁護士会)

税に関するお知らせ

おうちで作成、ネットで申告 e-Tax

e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

- ①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して製作した申告書を自宅からe-Taxで直接送信できます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください。)
- ②最高4,000円の税額控除を受けることができます。
平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の電子証明書等特別控除を受けることができます。(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。)
- ③添付書類の提出または提示を省略できます。
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することで、これらの書類の提出または提示を省略できます。(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)
- ④還付金を早く受け取ることができます。
e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)
- ⑤24時間いつでも利用できます。
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

この機会にぜひe-Taxをご利用下さい!

手続き等の詳しい内容は、e-Taxホームページ

【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。